

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 4月1日発行

# ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2015

4

平成27年  
No.111

- 2 特集 平成27年度予算
- 12 プレミアムお買い物券・子育て応援券
- 16 ながはま見聞録
- 17 出会の扉 プラナーナ ヨガ
- 30 情報ひろば
- 32 ときめ輝びと 宇留野 元徳 さん

## 水源の森で可憐に彩るユキバタツバキ

西浜井町の山門水源の森では、ユキバタツバキが咲き始めました。主に日本海側の多雪地域に生息するユキツバキと太平洋側の温暖な地域に生息するヤブツバキの中間雑種と考えられています。両方のツバキの特徴を持ちつつも、花の色は黒い紅色から、うすいピンク色、紫色と変化に富み、学術的にも希少価値があります。暖温帯と冷温帯がぶつかる山門水源の森ならではの植物です。

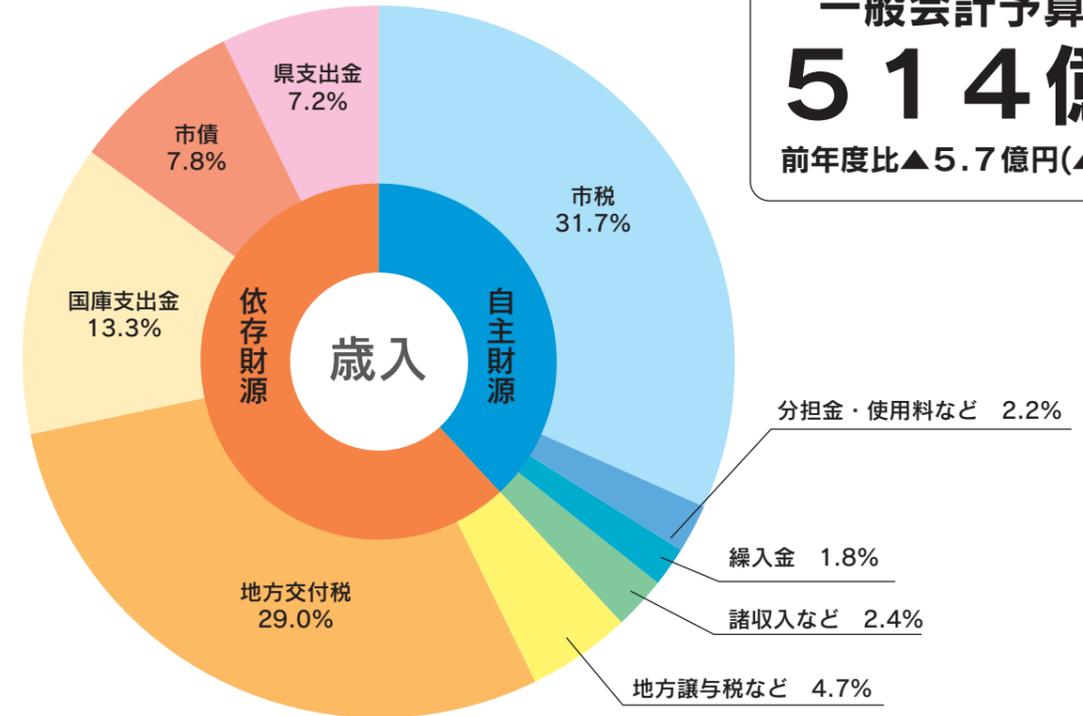
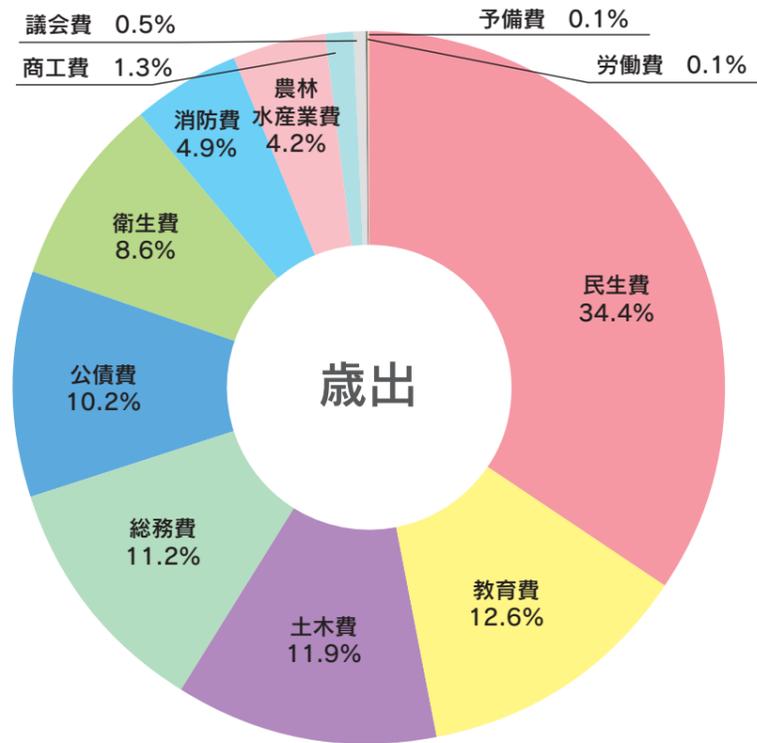
# 平成27年度一般会計予算 がまとまりました

財政課(☎65-6506)

## 予算編成のポイント

- ◆政府の緊急経済対策(消費喚起、地方創生の先行事業)を活用し、平成26年度補正予算と一体的に編成
- ◆「ひとの力・企業の力」を引き出し、「まちの力」が発揮できる取組を加速化
- ◆「選択と集中」により、市民の皆さんの負託に応える施策に財源を集中
- ◆市長マニフェストを予算に反映
- ◆普通交付税の合併算定替え終了を見据えた財政計画に沿った予算(人件費の抑制、普通建設事業費の適正化、市債借入額の抑制や市債残高の縮小など)

※主要施策については、次頁以降で紹介します。



一般会計予算額は  
**514億円**  
前年度比▲5.7億円(▲1.1%)

## ○歳出の削減

合併によって規模が増えた予算の縮減に向けて、一層の事務事業の簡素化・合理化を推進します。(人件費・経費の削減、事務事業の見直し、市債の繰上償還による利子負担軽減など)

## ○歳入の確保

自主的・自立的な行政運営を確保するために、様々な観点・視点から積極的に財源確保に努めます。(市有財産の処分等の推進、市保有の公有財産・物品や印刷物などの広告媒体を活用した広告事業の推進など)

※( )内の金額は、前年度との比較

<p><b>民生費</b> 176億6,316万円 (7億3,171万円増)</p> <p>児童、高齢者、しょうがい者の福祉推進など</p>	<p><b>教育費</b> 64億5,462万円 (9億6,772万円増)</p> <p>学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進や文化財の保護など</p>	<p><b>土木費</b> 61億1,562万円 (4億9,354万円増)</p> <p>道路、公園、河川等の整備や除雪、下水道事業への繰出など</p>	<p><b>市税</b> 163億33万円 (8億2,029万円減)</p> <p>市民の皆さんや企業からの市民税、固定資産税、軽自動車税など</p>	<p><b>地方交付税</b> 148億7,000万円 (7億7,950万円増)</p> <p>人口や税収に応じて国から再配分されるお金</p>	<p><b>国庫支出金</b> 68億1,222万円 (5億9,384万円増)</p> <p>国が特定の事務事業に対して交付するお金</p>	
<p><b>総務費</b> 57億3,096万円 (8億9,340万円減)</p> <p>人権施策、市有建物の管理、交通対策、防犯対策、自治振興、地域振興など</p>	<p><b>公債費</b> 52億6,164万円 (21億5,602万円減)</p> <p>これまでの施設整備などのために借りたお金の返済</p>	<p><b>衛生費</b> 44億2,379万円 (3億1,816万円減)</p> <p>予防接種、母子保健、健康増進、ゴミ・し尿の処理など</p>	<p><b>市債</b> 39億8,190万円 (3億3,220万円減)</p> <p>市が行う事業などの借金</p>	<p><b>県支出金</b> 36億8,791万円 (3億3,411万円増)</p> <p>県が特定の事務事業に対して交付するお金</p>	<p><b>地方譲与税など</b> 23億9,530万円 (4億3,840万円増)</p> <p>国や県が徴収した税のうち、市町村に配分されるお金</p>	
<p><b>消防費</b> 25億2,072万円 (4億7,691万円増)</p> <p>消防・救急活動、水防や災害対策、原子力対策など</p>	<p><b>労働費・商工費・農林水産業費</b> 28億5,731万円 (1億8,184万円増)</p> <p>勤労者の福祉、商業・観光、農林水産業の振興など</p>	<p><b>議会費</b> 2億8,218万円 (114万円減)</p> <p>市議会の運営経費</p>	<p><b>予備費</b> 5,000万円 (5,000万円減)</p> <p>予定外の支出や予算を超過する支出に対応するための費用</p>	<p><b>分担金・使用料など</b> 11億5,087万円 (3,693万円減)</p> <p>保育所や幼稚園の保育料、市営住宅家賃、各施設の使用料など</p>	<p><b>繰入金</b> 9億3,486万円 (13億6,171万円減)</p> <p>各種基金から繰り入れるお金</p>	<p><b>諸収入など</b> 12億2,661万円 (1億6,172万円減)</p> <p>諸収入や財産収入、繰越金</p>

# 平成27年度主要施策 ～市民協働でこんなことに取り組みます～

ひと・企業・まちの力が発揮できる未来志向の取組みを加速化

**独自の伝統文化を活かし、現代を彩る**  
 長い年月に培われてきた知恵や行事、伝統、人々の絆・長浜らしい個性ある文化・景観を継承するとともに、世界発信し、国際ブランドとしてまちづくりに活かします。

## 長浜曳山まつりの発信

長浜曳山まつりのユネスコ無形文化遺産登録を市民とともに目指しています。秀吉公の時代より人から人へと代々受け継がれてきた曳山、子ども歌舞伎、まつりといった曳山文化を町衆の心意気とともに、地域の宝・長浜の誇りとして、世界に向けて発信し、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。

ユネスコ登録に向けて、その気運を高めるため、企画展や絵画展の開催、ロゴマーク作成、児童生徒への出前講座等を行います。また、首都圏におけるPR、旅行者への商談等により、まつりの魅力を国内外に発信します。



長浜曳山まつり 子ども歌舞伎

予算額 37,539千円  
 (うちH26補正 20,000千円)

まちの力



安念寺と「いも観音」さま

**観音文化の振興**  
 地域の暮らしに根付き、今なお大切に守り継がれている長浜の観音さま。観音の里の四季折々の姿とともに国内外への魅力を発信します。また、防災対策を講じながら、持続可能な観音文化の振興を図ります。

予算額 8,200千円



東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵

**芳洲先生の業績PR**  
 現在「朝鮮通信使」をユネスコ記憶遺産に登録する取組みが進められており、本市が世界に誇る「善隣友好」のシンボルである「雨森芳洲」先生の業績を全国に向けて発信します。

予算額 6,988千円



菅浦集落

**菅浦地区文化的景観の保存活用**  
 国の重要文化的景観に選定された西浅井町菅浦の景観を次世代へ継承できるよう四足門を修理し、景観を保護します。また、案内看板の設置や啓発パンフを作成する等市民団体「菅浦『惣村』の会」とともにその魅力を全国に発信します。

予算額 12,281千円



長浜駅前

## 中心市街地活性化と北部振興は車の両輪！ 一体感あるまちづくりを推進

まちの力

### 中心市街地の活性化

長浜駅を核とした駅周辺が、商業やサービスの拠点、交通結節点として都市機能が強化され、市の玄関口にふさわしい魅力的な駅前空間となるよう、市街地再開発事業を核としたエリアマネジメントを推進します。

予算額 1,626,334千円

### 北部の元気創造

北部街道木之本宿については、移住定住を促進するため、空き家・空き店舗の利活用や景観整備計画を策定するなど、活性化に向けた取組みを行います。また、まちなかや「きのもと交遊館」での企画展の開催、ガイド、人材育成、おもてなしパスの運行など、黒田官兵衛博覧会終了後も継続して北部地域に観光誘客を図ります。

さらに、若者によるまちづくり活動の支援や旧余呉小学校を活用した文化芸術情報の発信、奥びわ湖の景観を活かし、「恋人の聖地」と位置つけたまちづくり事業など、魅力的な地域資源を活かしたモデル事業を実施します。

予算額 54,735千円  
 (うちH26補正 3,000千円)

## 子育てしやすいまち長浜の推進

ひとの力

(下) 子育て情報サイト「ママフレ」



(上) 子育て支援センター



外で元気に遊ぶ子どもたち

**「楽しめる」**  
 若者や子育て世代に「選ばれるまち」、「住み続けたいまち」を実現するため、「楽しめる・働ける・産める・教える・暮らす」の視点において、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子育て情報を様々な媒体で、わかりやすく発信していきます。

予算額240,607千円  
 (うちH26補正 33,650千円)

**「働ける」**  
 結婚につながる出会いづくり、市民が取り組むまちづくり等を支援します。

**「産める」**  
 放課後児童クラブの提供、高卒認定試験合格のための支援等を行います。

**「教える」**  
 子どもの短期・一時預かりにより、保護者の「困った」やリフレッシーを支援。また、不妊治療費の助成、妊娠から出産後までの相談体制の整備等を行います。

**「暮らす」**  
 バイオ大学と連携した理系人材の育成、滋賀国体を意識したジュニアアスリートの育成、就学前教育の充実等を図ります。

子育て世帯等の定住支援等に着手します。



北国街道 木之本宿



旧余呉小学校を活かした芸術祭



奥琵琶湖 パークウェイの桜



とらひめ認定こども園あいさつ運動

## 市民ぐるみの子育て・子育てのための教育環境づくり

予算額 305,399千円

ひとの力

学校体育館など天井落下防止対策や小中学校のトイレ改修などハード面の整備を進めるとともに、「長浜子どものちかい」および「長浜子育て憲章」に基づき、これを具現化するよう取組みを進めます。また、「長浜の未来の学校づくり検討会議」において、将来の長浜市の学校、教育のあり方について議論を重ね反映していくほか、地方教育行政制度の改革の動きを受けて「長浜市総合教育会議」を本格的に運用し、未来に向けてはばたく子どもたちの健やかな発達を支援します。



長浜サイエンスパーク

## 地域経済の活性化と持続可能な農林水産業を後押し

予算額 253,882千円  
(うちH26補正 202,650千円)

企業の力

地域資源を活用した産業の創出や意欲ある起業家を支援し、新たな雇用の創出と地域産業の活性化を図るとともに、プレミアムお買い物券等の発行により地域の消費喚起に取り組みます。また、中山間地域などの条件不利地域での農業経営支援や自伐林家の養成、ピワマスやイチゴ等農水産物の特産品化、鳥獣害対策等により農林水産業の活性化を図ります。



市内に整備されたメガソーラー

## 再エネ・省エネを最大限推進

予算額 123,891千円

ひとの力

企業の力

市民や事業者に対し、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電・熱利用設備やLED防犯灯などの省エネルギー設備の導入を支援します。また、市も率先して公共施設への太陽光発電設備を導入し、市民・事業者との協働により再エネや省エネ関連事業を積極的に進めます。



日本の夕陽百選に選ばれている長浜の夕陽

## 戦略的なシティプロモーションと移住・定住の促進

予算額 26,138千円  
(うちH26補正 26,000千円)

まちの力

プロモーションビデオによる場面に応じた幅広い情報発信、雑誌社と連携した首都圏へのプロモーション活動等、本市の魅力を国内外に戦略的に発信していきます。併せて、移住相談に対応できる相談員の育成、移住セミナーの開催や空き家情報の提供等、定住に向けた受け入れ支援を行います。



小谷山と北陸自動車道

## 小谷城スマート I C を核としたまちづくり

予算額 56,391千円

まちの力

平成29年3月の供用開始に向け、I CランプやETC料金所、取付道路を順次整備していきます。また、並行してスマートI C周辺予定地におけるまちづくりの具現化に向け、進出可能性のある企業とのマッチングに取り組むとともに、土地利用に係る規制緩和に向けた関係省庁への政策提案等を行っていきます。



高齢者の寄合いの場づくり

## 市民のくらしを守り、安心して生活できる地域社会

予算額 313,394千円  
(うちH26補正 150,000千円)

ひとの力

しょうがいのある人や高齢者が安心して地域で暮らせるよう、手話奉仕員の養成やしょうがい者相談支援の機能強化を図るとともに、多様な地域福祉ニーズや課題の解決を目指す介護事業所や地域の活動を支援します。また、地域に必要な医療を確保するため、長浜赤十字病院の救命救急センター運営支援、長浜市立湖北病院の医療提供体制の充実を図ります。



到来する「超高齢・人口減少社会」という大きな転換期を乗り切るため、知恵を絞り、汗をかき、地域の魅力を磨きながら、そのよさを最大限活かしたまちづくりを行う必要があります。このため、長浜の伝統文化を活かしたまちづくり、都市ブランドの構築や移住定住促進など、外から人を呼び込む施策を中心に、「地方創生」を先取りした取組みを進めてまいります。

また、「中心市街地の活性化と北部振興」、「子育てしやすいまちづくり」など、私自ら先頭に立ち、職員一丸となって取り組みます。失敗を恐れず果敢にチャレンジ。本市の誇る市民力を結集し、市民の皆様との協働により元気で力強い12万都市「長浜」を築いてまいります。

長浜市長 藤井勇治



市防災訓練の様子

## 自助・共助・公助の協働による防災力の強化

予算額 722,147千円

まちの力

市内全域で災害情報の収集および指示が行えるよう移動系防災行政無線の整備を進めます。また、自治会の防災マップとなる災害図上訓練の実施支援や、指定避難所に備蓄倉庫や必要資機材を配備するなど、市民の安全・安心を確保するとともに、災害時のリスク軽減を図ります。

●市長の事務局

市長	副市長	秘書室	市長・副市長の秘書、儀式、褒賞など	☎65-6501	本庁舎4階
総務部	総務課	内部統制の整備・運用、文書法規、情報公開、統計など	☎65-6503	本庁舎4階	
	財産活用室	行政財産の総括、未利用財産の利活用など	☎65-1717	本庁舎4階	
	人事課 [コンプライアンス推進室]	人事、給与、人材育成など コンプライアンスの推進など	☎65-6502	本庁舎4階	
	財政課	予算編成、財政計画など	☎65-6506	本庁舎4階	
	防災危機管理課 [原子力安全対策室]	防災、危機管理、消防団など 原子力安全、原子力防災など	☎65-6555	本庁舎3階	
	契約検査課	建設工事等の入札、契約審査、工事検査など	☎65-6507	本庁舎5階	
	総合政策部	総合政策課 [地方創生室]	市政の総合的な企画立案・調整、基本構想、土地利用、教育大綱など 地方創生など	☎65-6505	本庁舎4階
市民広報課		広報、広聴など	☎65-6504	本庁舎4階	
情報政策課		地域情報施策、行政情報化、庁内情報システム整備など	☎65-6581	本庁舎3階	
行政経営改革課		行政改革、公共施設等のマネジメントなど	☎65-6702	本庁舎4階	
市民協働部	市民協働推進課 <支所>	地域づくり協議会、自治会、NPO、防犯、交通安全、多文化共生など ※右頁のとおり	☎65-8722	本庁舎3階	
	生涯学習課	生涯学習、公民館、社会教育、青少年育成など	☎65-6552	本庁舎3階	
	文化スポーツ課 [歴史文化推進室]	文化芸術・スポーツ振興など 歴史文化施策の企画・推進、博物館・資料館の展示企画など	☎65-8787 ☎63-4611	本庁舎3階 長浜城歴史博物館内	
	人権施策推進課	人権施策、男女共同参画、長浜地域総合センター・虎姫コミュニティセンター・木之本総合センターの管理・運営など	☎65-6560	本庁舎5階	
民生生活部	環境保全課 [地域エネルギー振興室]	環境保全、エコライフ、自然公園、生活環境、墓地、消費生活など 地域エネルギーの調査・推進など	☎65-6513	本庁舎2階	
	保険医療課	国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など	☎65-6512	本庁舎1階	
	市民課	戸籍、住民票、印鑑登録証明、住居表示、埋火葬許可など	☎65-6511	本庁舎1階	
	税務課	市県民税、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税など	☎65-6508	本庁舎1階	
健康福祉部 [福祉事務所]	滞納整理課	滞納整理（市税・国民健康保険料）、納付指導など	☎65-6517	本庁舎1階	
	社会福祉課	福祉企画、民生委員・児童委員、生活保護、生活困窮相談、 戦没者遺族等の恩給、結婚支援など	☎65-6519	本庁舎1階	
	しょうがい福祉課 [児童発達支援センター]	しょうがい福祉、障害程度区分の認定など 早期療育、発達支援、相談支援など	☎65-6518 ☎65-6904	本庁舎1階 ながはまウェルセンター	
	子育て支援課 [家庭児童相談室]	児童手当、児童扶養手当、ひとり親相談、放課後児童クラブなど 家庭児童相談、DV、里親など	☎65-6514 ☎65-6544	本庁舎1階	
	健康推進課 [地域医療室]	健康企画、成人・母子保健、健康診断、予防接種、北部健康推進センターなど 地域医療、救急医療、診療所など	☎65-7779	ながはまウェルセンター	
	高齢福祉介護課 [湖北地域介護認定審査室]	高齢者福祉、介護認定調査、介護保険など 介護認定審査など	☎65-7789 ☎65-8250	本庁舎1階	
	地域包括支援課	介護予防、認知症対策、地域包括支援センター（高齢者の総合相談、虐待防止、権利擁護）など	☎65-7841	本庁舎1階	
産業経済部	商工振興課	商工業振興、事業者支援、企業立地、勤労者福祉、企業内人権など	☎65-8766	本庁舎2階	
	長浜駅周辺まちなか活性化室	中心市街地活性化、長浜駅周辺の整備など	☎65-6545	元浜町7-5	
	観光振興課	観光振興、観光の広報宣伝など	☎65-6521	本庁舎2階	
	農政課	農水産業振興、担い手支援、生産調整、特産振興、農村環境保全、土地改良事業など	☎65-6522	本庁舎2階	
	森林整備課 [鳥獣害対策室]	森林整備、治山・林道施設の管理など 鳥獣害対策など	☎65-6526	本庁舎2階	
都市建設部	都市計画課 [交通対策室]	都市計画、景観、都市整備、公園緑地など 公共交通対策、バス路線、鉄道駅関連施設（駐車場・駐輪場）など	☎65-6541	本庁舎2階	
	道路河川課	道路、橋梁、河川、砂防、除雪、地籍調査、法定外公共物など	☎65-6531	本庁舎2階	
	建築住宅課 [すまい政策推進室]	市営住宅の管理、地域改善事業の監理調整、市有建物の建築・営繕など 住生活施策、空き家対策など	☎65-6533	本庁舎2階	
	開発建築指導課	開発指導、建築確認、建築指導など	☎65-6543	本庁舎2階	
	上下水道課	公共下水道、農業集落排水、簡易水道など	☎65-1600	本庁舎2階	
北部振興局	※右頁のとおり				
会計管理者	出納、審査など	☎65-6509	本庁舎1階		

# 4月から市役所の組織機構が一部変わりました

☎行政経営改革課（☎65-6702）

## <北部振興局・支所の組織>

北部振興局	地域振興課	☎82-5900	北部振興局2階
	福祉生活課	☎82-5901	北部振興局1階
	産業振興課	☎82-5902	北部振興局2階
	建設課 [丹生ダム対策室]	☎82-5904	北部振興局2階
	上下水道課	☎82-5903	北部振興局1階
市民協働部	浅井支所	☎74-3020	内保町2490-1
	びわ支所	☎72-3221	難波町505
	虎姫支所	☎73-3001	宮部町3445
	湖北支所	☎78-1001	湖北町速水2745
北部振興局	高月支所	☎85-3111	高月町渡岸寺160
	余呉支所	☎86-3221	余呉町中之郷2434
	西浅井支所	☎89-1121	西浅井町大浦2590

## ●病院事業の組織

病院事業管理者	市長長浜病院	☎68-2300	大戎亥町313
	湖北病院	☎82-3315	木之本町黒田1221
	介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725	木之本町黒田1221

## ●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	本庁舎6階
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	本庁舎4階
公平委員会	事務局	☎65-6548	本庁舎5階
監査委員	事務局	☎65-6548	本庁舎5階
農業委員会	事務局	☎65-6549	本庁舎2階
固定資産評価 審査委員会	事務局	☎65-6503	本庁舎4階

教育委員会	教育長				
	事務局	教育総務課 [文化財保護センター]	☎65-8603 ☎64-0395	本庁舎5階 東上坂町981	教育委員会の運営、学校・園の施設管理など 文化財の調査・指定・保護など
		教育改革推進室	☎65-8604	本庁舎5階	教育改革の企画・総合調整など
		教育指導課 [木之本教育指導事務所] [図書館運営室]	☎65-8605 ☎82-5906 ☎63-2122	本庁舎5階 北部振興局1階 長浜図書館内	学校経営、教育課程、生徒指導、特別支援教育、 教育センター、青少年センターなど 北部振興局区域内の生徒指導、教育課程、特別支援など 市立図書館の統括など
		すこやか教育推進課 [学校給食室]	☎65-8606 ☎63-5818	本庁舎5階 長浜学校給食センター内	学校事務、就学援助、学校保健体育、学校給食など 学校給食センターの統括など
		幼児課	☎65-8607	本庁舎5階	幼稚園・保育園・認定こども園の運営、 就学前教育の指導など

地方創生をはじめとする重要政策を迅速かつ総合的に推進し、市民協働による地域づくりを強力に進めます。また、不祥事を根絶するための内部統制を定着させ、市全体として効果的かつ効率的な行政運営を目指して、企画部を総合政策部と市民協働部に改めるなど、組織機構を次のとおり改正しました。

### 1 総務部の一部改組

不祥事を根絶し、市民の信頼回復に向けての不断の取組を進めるため、「内部統制の整備および運用」を総務部総務課の事務として責任を明確にし、市を挙げて取り組む体制を整備します。また、市有財産の利活用推進や本庁舎跡地等の整備体制を強化します。

#### <総務部に新たに配置する室>

○財産活用室（総務課財産管理室を改組）

### 2 総合政策部の設置

市民との対話を重視しつつ、地方創生をはじめとする重要政策を迅速かつ総合的に推進するとともに、市の経営資源、特に情報を最大限活用し、質の高いサービスの提供を推進するため、総合政策部を設置しました。

#### <総合政策部に配置する課、課内室>

- 総合政策課（企画部企画政策課を改組）
- 地方創生室（総合政策課内に設置）
- 市民広報課（市民広報室を改組）
- 情報政策課（企画部から移管）
- 行政経営改革課（総務部行政経営改革室を改組）

### 3 市民協働部の設置

本市の誇れる豊かな歴史・文化資源を生かした地域づくりと、スポーツ振興および人権が尊重される地域づくりを市民協働によって強力に進めるため、市民協働部を設置しました。

また、市民協働部が支所を所管（高月・余呉・西浅井支所は北部振興局）するとともに、歴史文化を生かした地域づくりを推進するため、教育委員会の歴史文化推進室を文化スポーツ課内に配置しました。

#### <市民協働部に配置する課、課内室>

- 市民協働推進課（企画部から移管）
- 生涯学習課（企画部生涯学習・文化スポーツ課を改組）
- 文化スポーツ課（企画部生涯学習・文化スポーツ課を改組）
- 歴史文化推進室（教育委員会の補助執行）
- 人権施策推進課（総務部から移管）

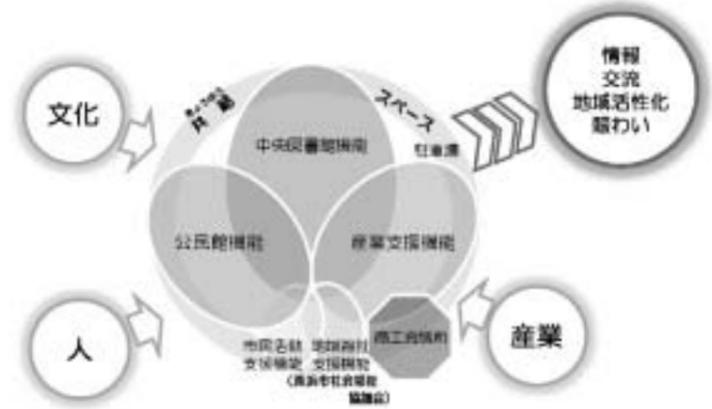
昨年5月に策定した「長浜市役所本庁跡地等活用基本方針」をもとに、学識経験者や関係団体、公募市民の意見を踏まえ、本庁跡地等の整備基本方針や今後の事業展開などを示した基本構想がまとまりました。

基本方針で示した「中央図書館」「公民館」「市民活動支援」「産業支援」「共結スペース」「駐車場」の6つの機能に加え、本市の地域福祉推進の中心的担い手である市社会福祉協議会と連携・協働した「地域福祉支援機能」を備え、社会福祉協議会のボランティア育成能力などを生かし、市民活動支援やコミュニティビジネスなどの産業支援機能との連携、機能充実を図ります。

詳しくは、市ホームページまたは担当窓口まで。

**■整備基本方針**

●**土地利用**  
 (整備区域)  
 本庁跡地、長浜公民館、長浜商工会議所および市消防団長浜西方面隊第1分団車庫・屯所として利用している市有地と、市社会福祉協議会の敷地を合わせた約1.3haです。



■導入機能および連携イメージ

(施設配置)  
 道路で分断された敷地の一体性を配慮し、施設配置は、まちなかへの連続性を持たせ、周辺の景観に配慮したデザインとします。また、市民の皆さんに親しまれてきた桜の景観維持にも努めます。

(周辺道路環境整備)  
 道路からのアクセスは、車と自転車、歩行者の動線ができる限り交錯しないよう安全性を考慮します。また、周辺道路の安全性向上のための改良を検討します。

●**機能配置**  
 各機能の連携を高め、複合施設のメリットを生かします。開館状況等が類似する施設を集約することで館内の賑わいを維持し、効率のよい施設管理を検討します。

●**今後の事業展開**

・民間活力の導入可能性等の専門的な調査、管理運営手法や施設形態等の検討を行い、最適な事業手法の導入をめざして事業計画の策定に取り組みます。

・旧本庁舎の解体後、事業が着手されるまでの期間は、イベント等の臨時駐車場および市職員駐車場として暫定的に利用します。

・第1分団車庫・屯所は、市消防団と調整を図りながら適地へ移転します。整備区域内の既存施設は新施設建設後に解体し、敷地を一体的に活用します。また、中央図書館の完成により廃止となる長浜図書館の建物および敷地の利活用については、今後検討を進めます。

●**整備スケジュール**

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業計画策定	基本設計	実施設計	建設工事
本庁跡地暫定利用			

今後の整備スケジュールは、事業計画を策定するなかで変更となる場合があります。

行政 Information  
**本庁跡地複合施設検討会議の市民メンバーを募集します**  
 財産活用室 ☎65-1717

行政 Information  
**4月12日(日)は、県議会議員一般選挙の投票日です**  
 選挙管理委員会 ☎65-6503

行政 Information  
**行政手続法の改正に伴い市行政手続条例を改正**  
 総務課 ☎65-6503

市役所本庁跡地の複合施設整備を推進するにあたり、事業計画等に対して関係者や市民の皆さんの意見をお聞きする会議の市民メンバーを募集します。

【**募集人数**】

2人(選考により決定)

【**応募資格**】 次の全てを満たす人

- ① 満18歳以上で市内在住または在勤の人(4月1日現在)
- ② 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- ③ 平日の日中に開催する会議に出席できる人

【**募集期間**】

4月1日(水)～16日(木) ※当日消印有効

【**応募方法**】

所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、Eメールで左記まで。  
 ※応募用紙は左記窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●**応募先**

財産活用室(東館4階)  
 〒526-8501 八幡東町632  
 ☎63-4111  
 kanzai@city.nagahama.lg.jp

**投票時間 7時～20時**

(一部時間を繰り上げる投票所もあります)

※入場整理券に印刷されている投票所を確認し、間違いのないようお越しください。

【**投票できる人**】

- 次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人
- 年齢要件…平成7年4月13日以前に生まれた人
- 住所要件…平成27年1月2日以前に転入届をし、引き続き3か月以上市内に住んでいる人

※転入後3か月未満の人などは、長浜市の選挙人名簿に登録されませんので、前住所地で確認してください。

※県内の他市町に転出した人は、引き続き県内に住所を有している証明書が必要です。

※県外へ転出した人は投票できません。

当日投票に行けない人は、期日前投票をしましょう

【**期間**】 4月4日(土)～11日(土)

【**時間**】 本庁・北部振興局 8時30分～20時  
 各支所 8時30分～18時

■入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際には、記入してお持ちいただく手続きが早く済みます。



公正かつ透明性の高い行政運営を行い、市民の皆さんの権利や利益を守るため、市行政手続条例を改正し、4月1日から施行します。

**主な改正点**

- ① 市が行政指導(※)をするときに、許認可等の処分ができることを示す場合は、根拠となる法令等を明示することが義務づけられました。
- ※行政指導とは、行政機関がその任務や事務の範囲内で、行政目的を実現するため協力を求める行為のことです。
- ② 市から法令違反行為を是正する行政指導を受けた場合に、行政指導の中止や必要な措置を求めることができるようになりました。
- ③ 法令違反を発見した場合に、市に処分や行政指導を求めることができました。
- ※②③については、法律や条例に処分や行政指導(指導、勧告、助言など)ができる旨の規定があり、市が権限を持つものに限ります。
- ※詳しくは、市ホームページまたは担当課まで。

## 市内で使える「お買い物物券」を発売します

商工振興課 ☎65-8766、子育て支援課 ☎65-6514

市内における消費喚起や地域経済の活性化、市民の皆さんの生活支援を図るため、国の交付金を活用した市内限定の商品券を発行します。

### 2千円分お得な

### プレミアムお買い物物券を発売

1万円が1万2千円分の買物ができる「プレミアムお買い物物券」が、長浜ビジネスサポート協議会から発売されます。ぜひ、お買い求めください。詳しくは、4月中旬頃の新聞折込みチラシや、市ホームページで確認してください。

【発売日】4月25日(土)、26日(日)

【販売場所】長浜商工会議所、市内各商工会、大型ショッピングセンターなど市内13か所程度を予定

【内容】1万円が1万2千円分の買物ができる「お買い物物券」

【販売総数】4万冊(購入は1人2冊まで)

【利用可能店舗】「プレミアムお買い物物券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗

【利用期間】4月25日(土)～8月31日(月)

### 子育て家庭を支援

### 子育て応援券を同時交付

「子育て応援券」付き、「プレミアムお買い物物券」を発売します。(1世帯1冊)対象世帯には、4月中旬に「引換券」を郵送します。左記でお買い求めください。「プレミアムお買い物物券」とは販売場所が異なりますのでご注意ください。

【交付対象となるお子さん】①②ともに該当する人

①平成8年4月2日～平成27年1月1日に生まれた人

②平成27年1月1日現在、市に住民登録のある人

【引換日時】

4月23日(木)～26日(日) 9時～17時

【販売場所】本庁舎(1階多目的ルーム)

※土日は西口からお入りください。

北部振興局(2階会議室)

※2か所のみです。

【必要な物】1万円と郵送される「引換券」

【内容】1万2千円のお買い物物券と子育て応援券

・子ども1人につき2千円

・3人目からは1人につき4千円

【使える店舗と期間】

「プレミアムお買い物物券」と同じ

【その他】

①引換券の再発行や他人への譲渡、転売はできません。

②詳しくは、郵送される「引換券」に同封されているチラシをご覧ください。

「子育てするなら長浜」をPRするためのロゴマークとキャッチコピーが決定しました。

応募総数ロゴマーク109通、キャッチコピー461通の中から、選考委員会での審査を経て次のとおり決定しました。

皆さんにも広くお使いいただき、市をあげて子育て応援のまちを推進していきます。使用についての詳細は、担当課までお問合せください。

### 【最優秀賞】

◆ロゴマーク

考案者 塩崎榮一さん(大阪市)

コンセプト

「長浜市の『長』をモチーフに、

のびのびイキイキ元気な子ども…

それを見つめるやさしい眼差しを

表現」



### ◆キャッチコピー『長浜がまるごと子育て応援隊!』

考案者 小田中準一さん(千葉県市川市)

コンセプト

「まちぐるみで子育て支援に取り組む長浜。行政や住民共々、みんなが子育て応援隊員なのです」

### 【審査員特別賞】

◆ロゴマーク

考案者 前田昌克さん(大阪市)

◆キャッチコピー

石畝秀高さん(高島市)

## 行政 Information 市立病院の職員を募集します

### ●市立長浜病院〈採用日：平成28年4月1日〉

職種	採用予定人員	受験資格	試験日
看護師 助産師	30人	昭和50年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師の免許を有する人(平成28年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む)で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	第1回試験 8月22日(土) 第2回試験 8月29日(土) 第3回試験 9月5日(土) ※いずれも受付9時30分～

【申込受付期限】8月14日(金)当日消印有効

【試験会場】市立長浜病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「看護職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

### 問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会  
(市立長浜病院事務局総務課内)  
〒526-8580 大戌亥町313  
(☎68-2324 〈直通〉)

### ●長浜市立湖北病院〈採用日：平成27年6月1日〉

職種	採用予定人員	受験資格	試験日
臨床検査技師	1人	昭和59年6月2日以降に生まれ、臨床検査技師法(昭和33年法律第76号)による臨床検査技師有資格者または平成27年7月末日までに同資格取得見込みの人で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人	5月16日(土) ※受付8時45分～

【申込受付期限】5月8日(金)※当日消印有効

【試験会場】長浜市立湖北病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「臨床検査技師職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

### 問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会  
(長浜市立湖北病院事務局管理課内)  
〒526-0493 木之本町黒田1221  
(☎82-6143 〈直通〉)

## 行政 Information 「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン」(原案)への意見を募集します

行政経営改革課 ☎65-6702

コストの縮減と行政サービスの向上を同時に図ることにより、質の高い行政サービスの提供を目指す行政改革の基本的な考え方と推進方策を定めた「第3次長浜市行政改革大綱」を策定しました。

同大綱の目標を達成するための取組内容や年度ごとの目標等を定めた「同大綱アクションプラン」(原案)をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

【募集期間】4月20日(月)まで

【閲覧場所】担当課、市政情報コーナー、市ホームページ

【提出方法】任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送(消印有効)、FAX、メールのいずれかで下記まで。

※詳細は、次のQRコードから検索できます。



### 提出先

行政経営改革課〈西館4階〉  
〒526-8501 八幡東町632 ☎65-4006  
gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

**行政 Information** **地域密着型サービス施設整備運営事業者を募集します** ☎高齡福祉介護課(☎65-7789)

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心した暮らしが続けられるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。この度、平成27年度(一部のサービスは平成27～29年度)に整備を行う事業者を募集します。

応募手続きについては、事前に電話で担当課まで予約のうえお越しください。

【募集期間】 4月10日(金)～5月15日(金)

【受付時間】 平日9時～16時30分

【窓口】 高齡福祉介護課 (東館1階)

募集事業(サービス)	募集数	定員	整備年度	圏域設定等
介護予防	認知症対応型通所介護	1	12人以下	平成27年度 神照郷里(南郷里・北郷里・神照地区)、びわ、虎姫、木之本のいずれかの圏域
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2	9人以下	平成27年度 市全域(未整備圏域の木之本圏域の整備を優先)
	小規模多機能型居宅介護	2	29人以下	平成27～29年度 神照郷里(南郷里・北郷里・神照地区)、浅井、びわ、高月、余呉のいずれかの圏域
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—	平成27～29年度	市全域
看護小規模多機能型居宅介護	1	29人以下	平成27～29年度	市全域

**行政 Information** **街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します** ☎商工振興課(☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用した魅力ある街並みを形成する事業や、商店街のにぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

補助対象事業や対象者など、詳しくは担当課まで問合せください。

【募集期間】  
4月6日(月)～20日(月)

※ ( ) 内：補助率・補助限度額

- ◆**にぎわいの街づくり事業(市全域対象)**  
商店街のにぎわいを創出するソフト事業(1/2・100万円)
- ◆**美しい観光地づくり推進事業(市全域対象)**  
歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり(1/2・200万円)
- ◆**伝統的街並み景観形成事業(特定景観形成重点区域対象)**
  - ①商業観光推進ファサード整備事業(1/2・150万円)
  - ②伝統的町家ファサード整備事業(1/2・200万円)
  - ③伝統的町家再生活活用等整備事業(1/2・500万円)

**行政 Information** **ゴールドプランながはま21(第6期)を策定しました** ☎高齡福祉介護課(☎65-7789)

**基本理念 みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち**

この計画は、今後3年間の市の高齢者保健福祉・介護保険事業の運営指針を示すものです。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、心豊かに生きがいを持って健やかに暮らせるよう、地域の特性に応じた介護福祉サービスの充実や、健康づくり・介護予防の推進、地域包括ケアシステムの構築を進めます。  
※計画の詳細は、市政情報コーナーや市ホームページをご覧ください。

**行政 Information** **4月から介護保険料が変わります 基準月額 5,820円** ☎高齡福祉介護課(☎65-7789)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、65歳以上の(第1号被保険者)の介護保険料は、3年に一度見直しを行います。  
平成27年度から3年間における介護保険料の基準月額は**5,820円(年額69,840円)**となりました。具体的には、本人や世帯の市民税の課税状況・所得水準などに応じて決まります。  
高齢化の進展による介護サービス利用者の増加に伴

い、介護サービス費の伸びが見込まれることなどから介護保険料も上昇します。このような中、負担能力に応じた保険料段階の設定等を行うことで、上げ幅の抑制に努めました。

納入通知書は6月中旬に発送します。「介護」を社会全体で支えるための大切な保険料です。ご理解とご協力をお願いします。

**第6期 長浜市介護保険料(平成27年度～29年度)**

段階	対象者		年額保険料	基準額に対する割合
第1段階	本人市民税 非課税	生活保護受給者等 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	31,420円	0.45
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超え120万円以下の人	48,880円	0.70
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超えの人	52,380円	0.75
第4段階	本人市民税 課税	同じ世帯に市民税課税者がいる 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	62,850円	0.90
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超えの人	<b>69,840円</b>	<b>基準額</b>
第6段階	本人市民税 課税	120万円未満の人	83,800円	1.20
第7段階		120万円以上190万円未満の人	90,790円	1.30
第8段階		190万円以上290万円未満の人	104,760円	1.50
第9段階		290万円以上390万円未満の人	118,720円	1.70
第10段階		390万円以上490万円未満の人	132,690円	1.90
第11段階		490万円以上の人	146,660円	2.10

### 出会いの扉

このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報課まで（☎65-6504）。  
※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

#### 団体名 プラナー ヨガ

〈代表〉小森 康子さん  
連絡先：二矢愛子さん(☎090-3724-2804)

活動場所 公立木之本公民館 伝統文化芸能保存活動センター(木之本町木之本)

活動日時 毎週金曜日 20時～21時



#### 活動PR

皆さん、ご存知ですか。ヨガには脂肪燃焼とシェイプアップ効果、リラクセスなど様々な効果があります。

ゆっくりとヨガのポーズをとることで、身体と呼吸を通して内なる自分と向き合い、より自分らしい人生を見つけられ、イキイキとした生活につながります。

とても不思議ですが、たくさんの魅力を持ったヨガ。いつまでも心身ともに健康でありたいと願う方々が、老若男女を問わず集まっています。

興味のある人は、ぜひご連絡ください。

#### 3月15日(日) 西浅井の魅力堪能

道の駅「塩津海道あちかまの里」で、恒例の道の駅まつりが開催されました。

西浅井地域振興イベント実行委員会による模擬店「にぎわいテント村」や振る舞い千人鍋のほか、菅浦のパネル展示やガラポン抽選会などお楽しみがいっぱい。野外ステージではご当地ユニット「Can'ce♡浜姫」のコンサートや地元中高生のバンドライブが行われ、多くの家族連れらで賑わいました。



#### 3月15日(日) コンサートで避難訓練

もしも、コンサート中に地震が起きたら…。虎姫文化ホールで、大地震が発生したことを想定し、主催者、出演者、観客、施設管理者らの避難訓練を兼ねて行われた「スプリング・ドリル・コンサート」。

コンサートでは、滋賀県警音楽隊や長浜バイオ大学吹奏学部、ながはまシニアアンサンブル「銀の権」の演奏を楽しみながら、関係者の適切な誘導で無事全員が避難しました。



このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

#### 3月11日(水) 哀悼の意、そして復興への祈り

東日本大震災から4年。「観音文化ネットワーク会議」の呼びかけもあり、市内の各観音堂において、追悼法要が行われました。

このうち、地震発生時刻にあわせて行われた木之本町石道の石道寺では、前日からの雪が残る中、住民らおよそ30人が集まりました。犠牲になられた方への哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復旧・復興を願い読経、焼香し手をあわせました。



#### 3月13日(金) わくわく絵本の世界

市内の読み聞かせグループ「ジーバーぼこぼこ」の交流会が、びわ高齢者福祉センターで行われました。

会員100人の「ジーバーぼこぼこ」は、主に旧長浜・浅井・びわの小学校で活動しており、昨年10周年を迎えました。

この日は、各グループの発表が行われ、詩の朗読、早口言葉や手遊び、輪読、巻き絵などを披露。集まった会員は、情報交換しながら仲間同士の楽しい時間を過ごしました。

#### 3月14日(土) 自分のペースで自転車が楽しい

春の琵琶湖畔を自転車で走る「びわ湖一周ロングライド2015」の前日イベントとして、「びわ湖サイクルフェスタ」が豊公園で開催されました。

最新のスポーツ自転車の試乗会やウェアの販売、飲食・観光ブースが並んだほか、自転車ルールが学べる「自転車シミュレーター」体験コーナーも。来場者は、「バイクと違い自分の力で進むところが楽しい」と自転車の魅力を話しました。



#### 3月14日(土) これで私もデザイナー

伝わる情報発信講座「チラシデザイン編」が、六荘公民館で行われ、同時にインターネットでも生中継されました。

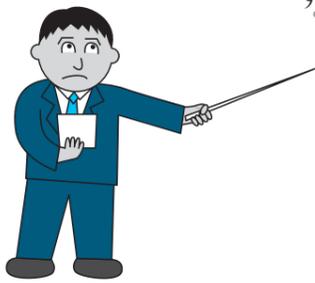
これは、インターネット放送局「STUDIOほく」と長浜市が協働で開催したものです。まずは、ターゲットを明確にすること、そしてターゲットにあわせたレイアウトやフォント、色使いなど、ワードで魅力的なPRチラシを作成するためのデザイン手法について、デザイナーから学びました。

国民健康保険制度の状況や市の取組を理解していただくために「シリーズ国保」を掲載しています。

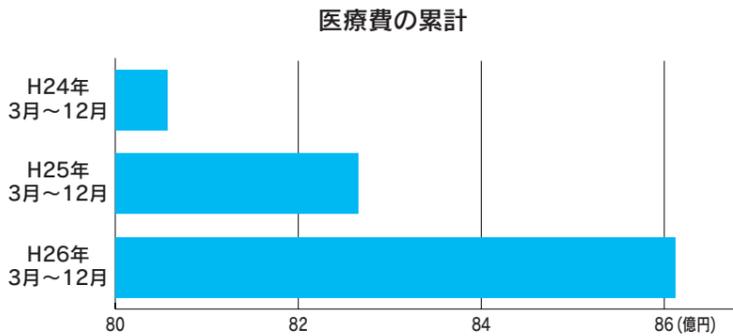
最新の医療費や疾病の状況

国民健康保険に加入している人が、病院の治療などで必要だった費用額を平成24～26年度と同じ期間の10か月と比較してみました。平成24年度では約80億5千万円であったのに対し、平成26年度は約86億1千万円と6.9%（1か月当たり5千6百万円）も伸びています（グラフ①参照）。

これは、被保険者の高齢化等で病気になる人の割合が増えたことや、医療技術の高度化、生活習慣病やがん患者が増えていることが要因です。



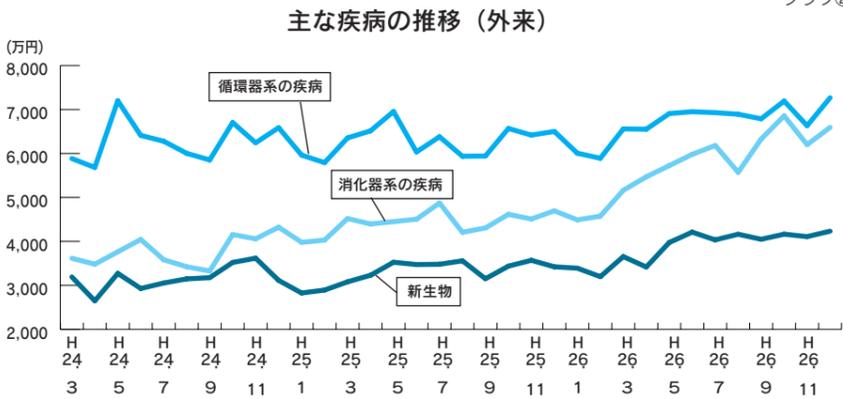
グラフ①



また、グラフ②からわかるように、高血圧や狭心症、脳梗塞など循環器系の疾病、歯周病や胃潰瘍、肝炎など消化器系の疾病、胃がんや大腸がんなど新生物の患者数が増加しており、これらの疾病は、平成26年12月診療分において医療費全体の半分を

占めています。これらの疾病は生活習慣を見直したり、健診検査を受けたりすることで未然に防ぐことが可能であるため、自身の生活習慣を振り返り、年に1度は健診(検査)を受けることが、医療費上昇の抑制につながります。

グラフ②



国保の運営は大丈夫？ 医療費を支払うための財源として大きな割合を占めているのが保険料です。医療費が伸びる中、景気低迷や消費税増税等による生活への影響も考慮し、過去5年間にわたり保険料率を据え置いたため、赤字が見込まれ、国保財政調整基金（国保の預金）の取崩しが必要な状況です。この基金は、インフルエンザなど流行性の疾病による突発的な医療費の支払いに対応するためのもので、基金が底をつくと、国保運営は立ち行かなくなります。

平成27年度の保険料は

保険料額は、医療費等の総額を推計し、その総額から加入者の皆さんが病院等へ支払う一部負担金と、国や県の補助金等を差し引いて計算します。今年度の保険料率については、6月1日号で詳しくお伝えします。

お互いを支え合う国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、運営の健全化にご協力をお願いします。

行政 Information 国民健康保険証を送付しました 国保医療課 (065-6512) 北部振興局福祉生活課・各支所

平成27年度の国民健康保険証を簡易書留郵便で3月中に送付しました。留守等で受け取れなかった人は、保険医療課または北部振興局福祉生活課・各支所まで問合せのうえお越しください。

- 【持ち物】
- ①平成26年度の保険証
  - ②来庁者の本人確認ができるもの（免許証、パスポートなど）
- ※別世帯の人が受け取る場合は、世帯主の委任状と②が必要です



1週間以内は14日以内に届出を

- 国民健康保険の喪失届出
- 国民健康保険の加入届出
- 勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき
- 国民健康保険の加入届出
- 勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき
- 被扶養者の認定を外れたとき
- 以前の保険の資格を喪失した日から国民健康保険加入となります。

※自動では切り替わりません。

行政 Information 人間ドックの健診費用を助成します 国保医療課 (065-6512) 北部振興局福祉生活課・各支所

疾病の早期発見および健康の保持増進を図るため、人間ドックを受診する人に、費用の一部を助成します。

- 【対象】 次の①から④すべてにあてはまる人
- ①長浜市国民健康保険加入者
  - ②平成27年4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
  - ③国民健康保険料および市税に滞納がない世帯の人
  - ④市の保健指導を受けることに同意する人
- 【助成内容】 人間ドック（日帰り・1泊・脳ドック）、同時に実施のオプション検診
- 【助成額】 受診費用の2分の1（100円未満切捨て）上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円
- 【対象受診機関】 市立長浜病院、市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック
- 【手続方法】 国民健康保険証を持って、保険医療課または北部振興局福祉生活課・各支所で申請してください。 ※必ず受診前に申請してください。受診後の申請は受付できません。
- ※申請には本人の署名が必要です。
- 【受付期間】 6月30日（火）まで
- ※予算の都合上、早めに受付を終了する場合あり。

行政 Information 彦根年金事務所からのお知らせ 彦根年金事務所国民年金課 (0749-23-1114)

平成27年度国民年金保険料は月額15,590円です

国民年金の4月からの保険料額が見直されました。

- 口座振替の早割制度（当月末振替） 毎月の保険料を当月末振替にすると、月々50円お得です。
- 【手続窓口】 保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所、口座振替を希望する金融機関・郵便局

●納付書前納

平成27年度の保険料を納付書で一年分まとめて納付すると、3,320円の割引となり大変お得です。納付期限は4月30日（木）です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

※口座振替またはクレジットカードによる、平成27年4月分からの各種前納受けは、2月末で終了しています。

学生納付特例制度について

学生で本人の前年度所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の人です。

【持ち物】

学生証または在学証明書、印鑑 保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介しします。

市立病院通信 48  
お元気ですか



市立長浜病院  
呼吸器内科  
副院長 中川 雅登

「咳」について

呼吸器内科外来には咳を訴える人が多く来院されます。いつまで続くかわからない咳は、大変不快なものです。咳は、痰やタバコの煙など、気道の中の異物を外に出すためのはたらきです。基本的に反射なので、自分でコントロールできません。気道内に異物があれば咳は出ます。いわゆる咳止めは、咳の反射を止める薬なので根本的な解決にはなりません。痰などの分泌物が増える原因は、主に感染です。ウイルスによるいわゆる「かぜ」から細菌による肺炎まで、原因は多岐にわたります。

感染源の微生物が排除されても、気道の炎症はしばらく持続します。そのため咳は続きます。ただし、原因微生物の排除ができていれば、この炎症は必ず収束するので、咳も治ります。問題はその期間です。意外に長いですが、咳の持続が3週間までは「急性」と分類されます。「かぜ」の咳は、ほとんどこの期間内におさまります。咳の持続が、3週間～8週間ものものを「遷延性」と分類します。マイコプラズマや百日咳などの長引く咳を特徴とする疾患は、この期間咳が続くことが多いです。ただ、以上の感染性の咳は、時期が来れば必ず軽快します。8週間以上続けば「慢性」の咳です。この場合は胸部レントゲンで慢性気道感染などがないのであれば、喘息や逆流性食道炎などが原因でそれぞれ治療法があります。数週間以上続く咳の場合は治療の適応があります。お心当たりがある方は呼吸器内科外来にお越しください。

問 市立長浜病院  
(☎68-2300(代表))

◆協力・連携する主な事業  
・スポーツの普及・振興に関する事業  
・市民の健康増進に関する事業  
・幼児、児童および青少年の育成に関する事業  
・地域振興に資する事業



▲協定書を披露する藤井市長(左)と嘉田学長(市役所にて)



詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。  
(<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>)

市民自らが、主体的に取り組む身近なスポーツ環境づくりを推進し、すべての市民が様々なスポーツを通じて、笑顔で明るく健康な生活を送り、活気のあるまち長浜の実現をめざしていきます。

このたび、びわこ成蹊スポーツ大学との間で、包括的な連携のもと、様々な分野で協力しあい、地域社会の発展と人材育成に役立てようと、協定を締結しました。

行政 Information  
びわこ成蹊スポーツ大学と連携します  
問 文化スポーツ課 (☎65-8787)

4月の長浜市民献血デー

毎月第2土曜日と第3木曜日は市内に献血バスが定期配車されますので、献血への協力をお願いします。

① 4月11日(土)  
西友長浜楽市駐車場

② 4月16日(木)  
イオン長浜店駐車場

※①②とも受付時間は  
10時～12時、  
13時～15時30分

行政 Information

市政の動き  
(2月16日～3月15日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内容
2月18日(水) 第10回長浜市歴史まちづくり協議会 担当課：都市計画課 (☎65-6562)	大通寺の現地見学を行いました。また、長浜市歴史的風致維持向上計画の変更案や進捗状況、歴史的風致形成建造物の指定について事務局から説明を受け、協議しました。
2月25日(水) 第2回長浜市市民協働推進会議 担当課：市民協働推進課 (☎65-8722)	長浜市市民協働推進計画に基づき実施した今年度の取組状況や、協働事業評価システムなどについて事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月26日(木) 第4回長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課 (☎65-6527)	平成26年度の歳入歳出決算見込み、平成27年度の事業計画(案)および歳入歳出予算(案)について事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。
2月26日(木) 平成26・27年度第6回長浜市図書館協議会 担当課：図書館運営室(長浜図書館) (☎63-2122)	図書館基本計画について、事務局から経過報告を受け、意見交換を行いました。また、平成26・27年度の図書館事業について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月26日(木) 第2回長浜市子ども読書活動推進会議 担当課：図書館運営室(長浜図書館) (☎63-2122)	読み聞かせに関するアンケートの実施結果について事務局から報告を受けました。また、平成26年度の取組状況について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
3月2日(月) 第7回観音文化ネットワーク会議 担当課：企画政策課 (☎65-6505)	昨年開催した東京観音展に出陳依頼した地元関係者から、展覧会後の1年を振り返った感想を伺いました。また、平成27年度の主な取組や観音文化の保存・伝承・発信について意見交換を行いました。
3月6日(金) 第5回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革室 (☎65-6702)	長浜市公共施設等総合管理計画(案)について事務局から説明を受け、協議の結果、原案どおり承認しました。
3月12日(木) 第2回長浜市健康づくり推進協議会 担当課：健康推進課 (☎65-7779)	健康づくりに関するキャッチフレーズ(案)について事務局から説明を受け、質疑ののち一部修正を加え承認しました。また、「健康ながはま21」計画(第3期)の実施状況について報告を受け、承認しました。
3月12日(木) 第8回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課 (☎65-7789)	「第6期ゴールドプランながはま21」(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定に向け、パブリックコメントの結果を踏まえた最終案や介護保険料などについて事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
3月13日(金) 第2回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 担当課：人権施策推進課 (☎65-6560)	「長浜市男女共同参画行動計画」の進捗管理や平成27年度の主な取組について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
3月13日(金) 第2回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 担当課：市民協働推進課 (☎65-8711)	外国人市民への情報提供ガイドライン(案)について事務局から説明を受け、承認しました。また、「長浜市多文化共生まちづくり指針行動計画」の進捗状況や、外国人市民満足度調査の実施および企業アンケートの結果などについて、意見交換を行いました。

**平成27年度固定資産税の見直し**

今年、固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です。  
 評価替えとは、3年に一度、資産価格の変動に対応し、評価額をパソコンのとれた適正な価格に見直す作業のことです。

見直した評価額をもとに固定資産税(都市計画税を含む)を算定し、5月に納税通知書と課税明細書を送付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。担当課までお問合せください。



**◆固定資産税とは**

土地・家屋・償却資産(業務用の機械・備品など)を固定資産といえます。「固定資産税」は、毎年1月1日現在の固定資産の所有者にかかる税金です。市税収入のおおよそ半分(約80億円)を占める大切な財源となっています。

**◆土地の評価替え**

土地の評価替えでは、宅地などの評価額を見直しました。例えば宅地については、区域ごとの標準宅地において不動産鑑定を行い、評価額算定の基礎としています。

今回の評価替えでは、より適正な土地の評価を行うために、新たに次の2点を取り入れました。

- ①土砂災害特別警戒区域への減額補正  
 区域に指定された土地の評価額を減額するものです。主に山際の宅地が対象になります。
- ②建築基準法上の道路に該当しない路線の減額補正  
 市街化区域のうち建築基準法上の道路に該当しない路線は建築制限を受けることから、評価額単価を減額しました。

**◆家屋の評価替え**

家屋の評価替えでは、その家屋と同じものを新築するとした場合の建築費(再建築価格)を計算し、その額に経過年数に応じて古くなった分の補正率をかけて減額します。

今回の評価替えでは、平成25年7月現在の建築資材の価格をもとに算定された国の基準により、評価額の見直しを行いました。

国の基準は、建築物価が上昇傾向にあったことが加味され、前回基準より5%程度引き上げられています。このため、再建築価格に補正率をかけて減額しても、見直し前の評価額を上回った場合はそのまま評価額が据え置かれ、評価額が下がらないことがあります。



「固定資産評価額の縦覧」と「路線価図・標準宅地図の公開」を行っています

**▽固定資産評価額の縦覧**

すべての土地・家屋の評価額を公開していますので、ご自身の土地・家屋の評価額と、他の土地・家屋の評価額を比較することもできます。

**【期間】** 4月1日(水)～6月1日(月) 平日8時30分～17時15分  
 ※木曜日のみ19時まで

**【場所】** 税務課  
 北部振興局福祉生活課・各支所

**▽路線価図・標準宅地図の公開**

宅地評価の基礎となる標準宅地の位置と、標準宅地の鑑定評価額をもとに、それぞれの道路に付けられた評価額単価(路線価)を公開しています。

いつでも閲覧できますので、担当課までお申し出ください。



**受付期間**  
 5月7日(木)～25日(月)

4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型特殊自動車等の所有者として登録している次の①または②に該当する人は、軽自動車税の減免を受けることができます。

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、そのしょうがいの程度が減免を受けられる要件に該当する人
- ②しょうがいの程度が減免を受けられる要件に該当する満18歳未満の身体障害者手帳の交付を受けた人、または療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けた人と生計をともにする人

※減免が受けられる範囲については、一定の要件があります。詳しくは担当課まで。

**●新規に軽自動車税の減免を申請する人は**

所有者・運転者・使用目的などの要件、必要書類などがありますので、事前に担当課または市ホームページでご確認ください。また適用は1人につき1台のため、普通車で自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免対象にはなりません。

**●昨年轻自動車税の減免を受けている人は**

5月1日付けで継続申請の案内文を送付しますのでご確認ください。軽自動車税納税通知書が届いても、減免の承認通知が届くまでは納付せず、保管してください。



**持続できる地産地消推進支援事業補助金**

新たに農林水産物の新商品開発や地産地消等につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている皆さんに、その経費の一部を補助します。詳しくは担当課または市ホームページまで。

**【補助対象者】**

- ・市内で現に経営を行っている農林漁業者(団体)
- ・六次産業化法に基づく認定事業計画において促進事業者に位置付けられた人

**【補助対象事業】**

- ・農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
- ・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
- ・市内の農林水産業および農林水産物を内外にPRするもの
- ・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
- ・その他市内の地産地消および市外

も含めた農林水産物の消費拡大に寄与するもの

**【補助率・補助限度額】**

補助率 3分の2  
 補助限度額 100万円  
 補助下限額 20万円

**【補助事業の実施期間】**

交付決定日～平成28年3月31日

**【募集期間】**

4月20日(月)～5月1日(金)

**【事前相談】**

4月1日(水)～5月1日(金)までの間、事前相談を受け付けます。まずは電話で担当課まで連絡してください。

**【その他】**

- ・事前相談や申請書提出は、各期間の平日にお越しください。(郵送・メールでは受付できません)
- ・5月に開催予定の審査会で交付対象者を決定します。
- ・募集案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。

**行政 Information**

**運転免許自主返納者を支援します**

☎ 都市計画課 (☎65-6562)

運転免許を自主返納した人に対して、次の2点の支援を行います。バスを利用いただくきっかけとして、ぜひお申込みください。

**【支援内容】**

- ① バス普通回数券または乗合タクシー回数乗車券(2千円分)の交付
- ② 住民基本台帳カードの無料交付

**【対象者】**

市に住民登録があり、有効期限を残した運転免許の全部を警察署等へ返納した人

**【申請期間】**

平成28年3月31日まで

※運転免許を返納した日から6か月以内に、本人が申請してください。

**【申請に必要なもの】**

- ・免許証返納時に警察署等で交付される運転免許取消通知書(写し)、または運転経歴証明書(写し、有料)
- ・印鑑

※詳しくは、担当課または市ホームページまで。

**問合せ先・申請窓口**

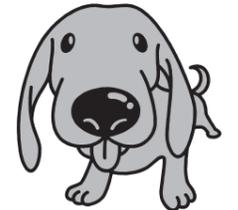
- ① バス回数券、乗合タクシー回数乗車券について  
都市計画課(東館2階) ☎65-6562
- ② 住民基本台帳カードについて  
市民課(東館1階) ☎65-6511

**行政 Information**

**ルールを守って犬を飼いましょう**

☎ 環境保全課 (☎65-6513)

犬のふんの不始末などの苦情が多く寄せられています。犬を飼うときは、周囲に迷惑がかけられないよう配慮が必要です。飼い主のみならず、次のルールを守り、人も犬も気持ちよく過ごせるまちとなるよう、ご協力をお願いします。



- 散歩をするときは引き綱をして、必ずふんを持ち帰ってください。
- 屋外で飼うときは、鎖で繋ぐか柵に入れるなどしてください。
- 飼い始めるときは、市役所で登録の手続きをしてください。
- 年に一度、狂犬病予防注射を受けさせてください。

**行政 Information**

**河川愛護活動に報償金を交付します**

☎ 道路河川課 (☎65-6531)

一級河川の草刈・清掃を実施した自治会(団体)に対し、報償金を交付します。実施を予定している自治会などは、4月30日(木)までに担当課まで連絡ください。

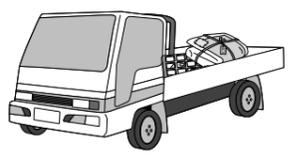


**行政 Information**

**日曜日のゴミ持込み 今月は4月26日です**

☎ 環境保全課 (☎65-6513)

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラザ、トおよび伊香クリーンプラザで受け付けています。



- ◆ 受付時間(各施設とも)
- 8時30分～12時
- 13時～16時30分

**ツキノワグマの出没に注意してください**

ツキノワグマが出没する季節になりました。次のことに気をつけましょう。



- 山歩きをするときは、ラジオ、鈴、笛等の音の出るものを携帯してください。
- クマが生息する地域では、夕方から夜間、早朝の外出は控えてください。
- 人里近くで目撃された場合は、最寄りの警察署または市役所まで連絡してください。

☎ 森林整備課 (☎65-6526)

**市長コラム**



藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

**ヨイサヨイサ 世界へ発信! 長浜曳山まつり**

市内のあちらこちらでシャギリの音色が響き渡り、春の訪れを感じさせる頃となりました。

秀吉公の時代から脈々と受け継がれてきた「長浜曳山まつり」は、国指定の重要無形民俗文化財であり、日本三大山車祭りの一つです。子ども役者はもちろんのこと、若衆や中老、祭り関係者の弛まぬ努力により、町衆の心意気とともに今に生き続けています。平成28年秋のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、本市でも世界に向けてその魅力を発信しているところです。4月15日の本日には、見事な子ども歌舞伎が奉納されるものと、今から楽しみにしています。

さて、先月の長浜市議会第1回定例会では、「新しい議場」において熱心なご議論をいただき、地方創生に関する予算・事業をはじめ、提案した議案について承認・可決いただきました。

「新しい議場」は、より議会を身近に感じてもらえるよう、傍聴席と市議席の高低差を少なくしています。また電子採決システムの導入や採決結果を表示する壁面大型モニターを設置、補聴システムの整備、車椅子利用者等へも配慮したバリアフリー設計を採用するなど、様々な工夫を凝らしています。さらに、姉妹都市であるイタリア・ヴェローナ市産の大理石を議場正面壁面に採用し、重厚感と清潔感が共存する素晴らしい空間となりました。従来どおりケーブルテレビやインターネット中継も行っていますが、利用しやすくなった議場ですので、ぜひ一度、見学や傍聴にお越しください。いよいよ新年度です。心機一転、私自身も身を引き締め、自らが先頭にたって様々な施策に取り組み、「長浜版・地方創生」を積極果敢に進めてまいります。引き続き市民の皆さまのご支援を、よろしくお願ひします。



▲長浜曳山まつり夕渡りの1コマ

**『大学入学おめでとう!』**



長浜市国際交流員 ソランジェ

皆さん、こんにちは! 日本では大学に合格すると、入学式でどのように先輩たちから歓迎されますか。ブラジルの大学では、日本のような入学式はありません。その代わりに、先輩たちによる後輩たちへの歓迎イベントが行われ、様々な遊びや競技など「いたずら」のようなものを準備します。それはポルトガル語で「trote」(トロッチ)といいます。歓迎イベントでは、新入生に絵の具を塗ったり、安っぽい香水をかけたりします。男性の場合は、髪の毛を切ったり、交差点などで、停まった車の運転手さんにお金の協力をお願いしたりします。いくらでも良いので、多くの運転手さんは協力してくれま

す。それから、キャンパスのグラウンドなどでは様々な競技も行われます。例えば、どろの中で走ったり、嫁探しのようなりレーをしたりします。

最近、大学では、「思いやる歓迎イベント」を推進しています。例えば、献血、植樹、ボランティア活動、老人ホーム訪問などが行われます。



「思いやる歓迎イベント」で資金不足の保育園訪問の様子

しかし、どんな形であっても、この「トロッチ」を受け取ることが新入生にとって入学した証になります。

**☆ワンポイントポルトガル語講座☆**

ユニヴェルシダデ  
**Universidade → 大学**

「da(ダ)」を強く発音

☎ 市民協働推進課 (☎65-8711)

AZAI BUNKA HALL

# 浅井文化ホール

〒526-0244 内保町 2500  
http://azai-bunkahall.info/  
問・申 ☎ 7 4 - 4 0 0 0 Fax 7 4 - 4 0 0 8

## 主催公演や教室などのイベント情報をお届けします！

各イベントのチケット取扱いについては浅井文化ホールまでお問合せください。

4月29日(水・祝)

### 舞台劇 知覧のさくら

1941年大東亜戦争。日本軍は東南アジアの国々へ進攻、大戦果を収める。しかし、次第に戦局は悪化。この劣勢を挽回すべく、日本軍は捨て身攻撃“特攻”を敢行する。一度基地を飛び立ったが最後、二度と戻ることはない作戦の中、若き特攻兵達は自らの命の価値を問いなおす。

14時開演 (13時30分開場)  
[全席自由] 前売券大人 2,500円、小学生以下 1,500円  
※当日券はお1人+500円 チケット発売中

特別イベント 同時開催  
**昭和の世界** ~小さな幸せ~空間  
開催時間 10時30分~16時30分

- 音楽 蓄音器の音を聞こう
- 遊び 昔遊び、紙芝居屋他
- 展示 昭和家屋ミニチュア他
- 食べ物 昭和のごはん他



5月31日(日)

### 湖北の輝きアーティストライブ 2015 第1弾 沢田正人ソロライブ

滋賀県米原市出身の歌手。2012年メジャーデビュー。テレビ番組「Jソングアワー」、ラジオ番組「ストロベリーアワー」にレギュラー出演。2015年1月公開映画「ブラックフィルム」に出演するなど多方面で活躍中。

14時開演 (13時30分開場)  
[全席自由] 前売券 2,500円  
当日券 3,000円

チケット発売中



予告 7月20日(月・祝)

### 湖北の輝きアーティストライブ 2015 第2弾 岡田兄弟 ジョイントライブ

## 4月開講 カルチャー教室のご案内

### キッズダンス教室

体を動かすことで身体能力を向上させ、楽しくリズム感や表現力を身につけましょう。  
■開講日/火曜日 19時~20時 (月3回)  
■受講料/月 3,000円 ■講師/Ito

### 編み物アラカルト

四季を通して様々な糸があります。これからの季節、さわやかなモチーフで編み物をしませんか。  
■開講日/第2・4木曜日 13時~15時 (全12回)  
■受講料/月 2,000円 ■講師/ニットルーム山岡

### カラーを楽しみながら学ぶ教室

「色」が持つ効果を知り、日々の生活に役立てましょう。  
■開講日/第1火曜日 10時30分~11時30分 (全6回)  
■受講料/1回のみ受講1,000円、全6回受講5,000円  
■講師/石地優子

### 第2回 浅井文化ホールでなければ聴けない 教養オペラ講座“カルメン”

■開講日/4月11日(土)小ホール  
14時開演(13時30分開場)  
■受講料/前売1,500円、当日2,000円  
■解説/千代崎元昭

※定員になり次第締め切らせていただきます。※応募人数が一定数に満たない場合は中止させていただくことがあります。

### リラックスヨガ (夜コース)

■開講日/水曜日 20時~21時10分 (月3回)  
■受講料/3か月 5,400円 ■講師/小野明美

### リラックスヨガ (昼コース)

■開講日/金曜日 10時~11時10分 (月3回)  
■受講料/3か月 5,400円 ■講師/NORIKO

### 手作りパン教室

■開講日/4月18日、5月16日、6月20日 10時~12時30分  
■受講料/8,000円(材料込) ■講師/安藤悦子

### 腸内環境改善講座

■開講日/第3水曜日  
19時~21時 (全6回)  
■受講料/1回 1,300円  
(テキスト代込)  
■講師/伝統食研究会 無憂庵



### 簡単!アロマセラピー

消臭剤や入浴剤等、すぐ使えるクラフトをつくります。  
■開講日/第3火曜日 19時~20時30分 (全6回)  
■受講料/1回 3,000円(初期教材セットは別途700円)  
■講師/西島かおる



## 平成27年度 つなごう!子どもと本 ~「けやきっ子プロジェクト」~ 「けやきっ子読書の日」フェスティバル

本からひろがる世界へようこそ! みんなで楽しむ2日間

市内図書館では、4月の「けやきっ子読書の日」(19日)にあわせて楽しいイベントを行います。保護者も一緒にお楽しみください。

### えほんのひろば

見ているだけでも楽しい絵本が300冊! 自由に手にとってね。

と き: 4月18日(土)・19日(日)  
10時~16時

ところ: 浅井図書館

対 象: 乳幼児~小学生

### 図書館クイズ

ヒントは図書館の中。本を調べたり、館内をまわったりして答えを探そう!

と き: 4月18日(土)・19日(日)  
10時~18時

ところ: 高月図書館

対 象: 小学生

### 世界のあそび・世界のおはなし ブラジル・ポルトガル編

海外には、どんな遊びやおはなしがあるのかな。体験してみよう。

と き: 4月18日(土)  
10時~12時

ところ: 長浜図書館

対 象: 幼児~小学生

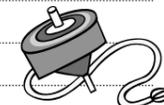
### むかしのあそび・むかしのおはなし

けん玉、こま回しなど昔の遊びがいっぱい! 長浜の昔ばなしも聞いてみよう。

と き: 4月19日(日)  
10時~12時

ところ: びわ図書館

対 象: 幼児~小学生



### ボランティアさんのスペシャルおはなし会

いつものおはなし会が、特別なものに!

会場は、長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北図書館です。日程は、図書館によって異なります。

市の木「けやき」のように、読書を通じてのびのびと豊かに生きる長浜の子を「けやきっ子」といい、市では毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」としています。

※詳しくは、館内などにあるチラシや図書館ホームページをご覧ください。  
問 長浜図書館 ☎ 6 3 - 2 1 2 2



(公財) 長浜文化スポーツ振興事業団から、講座・教室・イベントの情報をお届けします!

## 日本百名山 伊吹山に登ろう!

伊吹山は、身近にそびえる日本百名山の一つです。県下最高峰1377mの伊吹山、是非一度登ってみませんか。スタッフがサポートいたします。

【と き】 4月26日(日) 小雨決行 8時集合(16時解散予定)  
【集合場所】 三宮神社(米原市上野)  
【対 象】 小学生以上で頂上まで登山する意欲のある人  
小学生は保護者同伴。中学生は保護者の承諾が必要です。

【定 員】 60人(先着順)

【参 加 料】 1,000円

【そ の 他】 山登りのできる服装。リュック、雨具、弁当、水筒、着替え、タオル、帽子、ティッシュ、ごみ袋、防寒具、レジャーシート、軍手、保険証コピーなど

【申 込 み】 4月6日(月)から受付開始。参加料を添えて、神照運動公園事務所まで。(申込書は事務所にあります) 電話予約可

問 神照運動公園事務所 ☎ 6 5 - 3 3 9 9



ひきやま  
**長浜 曳山まつり**  
4月9日(木)～17日(金)

今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

ほうおうざん 鳳凰山 (祝町組)	か な て ほんちゆうしんぐら 仮名手本忠臣蔵
たかさござん 高砂山 (宮町組)	くだんめ やましなかんきょ 九段目山科閑居の場
しょうじょうまる 猩々丸 (舟町組)	かみみやまこさようのにしきえ 加賀見山田錦絵
ことぶきざん 壽山 (大手町組)	しないう おくにわあだう 竹刀打ちから奥庭仇討ちの場
	すがわらでんじつてならいかのみ 菅原伝授手習鑑 車引
	なるかみ 鳴神



▶ 昨年の曳山まつりから

今年の三番叟は

植田光輝くん  
(長浜小4年・八幡東町)



市内の小学3～5年生の男子を対象に募集される三番叟役者。その三番叟役者を決める矢籤の神事が、長濱八幡宮で行われました。

今年は過去最多の7人が参加。植田光輝くんが、先端に赤い印のついた当たりくじ(矢)を引き当てました。子ども歌舞伎の開演を祝う大役を引き当てた植田くんは、「当たってうれしい。本番に向けてがんばりたい」と意気込みを語ってくれました。

曳山祭の主な行事

9日(木)	線香番 18時頃から 各山組稽古場	9日(木)	夕渡り 19時から 長濱八幡宮(一八屋辻)
9～12日(木～日)	裸参り 20時頃から 山組町内、長濱八幡宮、豊国神社、山組町内	14日(火)	観劇会 10時55分から 長浜文化芸術会館
12日(日)	神輿渡御 18時30分 長濱八幡宮(御旅所)	15日(水)	朝渡り 8時頃 各山組町内、長濱八幡宮
13日(月)	御幣迎え 7時 長濱八幡宮	16日(木)	夕渡り 19時から 長濱八幡宮(一八屋辻)
14日(火)	籤取り式 13時 長濱八幡宮	17日(金)	御幣返し 8時 長濱八幡宮
	子ども歌舞伎 18時頃から 各山組町内		
	子ども歌舞伎 午前中 各山組町内		

本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

御旅所	16:05	17:20	18:30	19:40
1 番山	16:05	17:20	18:30	19:40
2 番山	17:20	18:30	19:40	
3 番山	18:30	19:40		
4 番山	19:40			

子ども歌舞伎観劇会  
観覧券発売中

4月16日(木)に長浜文化芸術会館で演じられる子ども歌舞伎を一番山から四番山までじっくりと観賞できます。  
【料金】2,000円/人

問(公社)長浜観光協会  
(☎65-6521)

問 長浜曳山祭フォトコンテスト実行委員会事務局(長浜観光協会内) (☎65-6521)  
http://pho.nagahama-hikiyama.or.jp/

※応募はすべてサイト上からとなります。メールや直接送付などでは受付できませんのでご注意ください。詳しくは、長浜曳山まつりフォトサイトへ。  
http://pho.nagahama-hikiyama.or.jp/

▼金 賞 賞金5万円  
銀・銅賞 地域特産品

▼対象 なたでも  
▼募集期間 4月4日(土)～5月10日(日)

▼募集題材 平成27年度 長浜曳山まつり

4月4日(土)～17日(金)に撮影された長浜曳山まつりの写真と、それにまつわる思い出やエピソード、コメントを募集します。

フォトサイト  
作品募集



▲浅井長政書状 垣見助左衛門尉宛

浅井家滅亡後は武士の道は選ばず、宮川村の地主・郷士格の百姓として、地域で大きな影響力を持ちました。江戸時代の垣見家にとって、一つの転機になったのは、元禄11年(1698)に、堀田正休が近江国内に一万石の所領を得て、その政庁を宮川村の垣見家の東隣に構えたことでした。これを宮川陣屋と呼びます。宮川藩堀田氏は、「在府大名」として江戸詰めが多く、政庁がある宮川に置いた家臣は少なかったため、垣見

家は領内の政治・裁判などに関わることとなります。江戸後期には、宮川藩内で「世話方」と呼ばれていました。垣見家に伝来した「垣見家文書」は、巻子3巻、一枚もの456通、冊子363冊、絵図8枚などから構成されており、戦国時代から明治初期の垣見家や地域の情勢を読み解くことができます。その中で特に貴重なのは、文政8年(1825)に成された巻子です。

ここには、文明3年(1471)8月の坂田庄公文職補任状を最古として、浅井家2代目久政の書状が2通、3代目長政の書状が4通も収められています。この長政文書の内、元亀4年(1573)8月18日の書状は、垣見家の先祖・助左衛門尉に対して、信長側へ寝返った家臣の所領を与えたものです。本書は、小谷城で長政が自刃する13日前のものです。垣見助左衛門尉が浅井家滅亡の

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、447件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

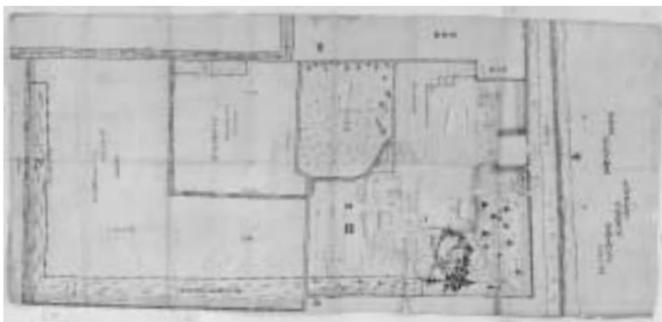
※平成27年1月1日現在

長浜市指定文化財  
有形文化財(書跡)  
「垣見家文書」843点

答申年月日 平成14年7月1日  
所有者 個人(長浜城歴史博物館寄託)

垣見家は神崎郡垣見村(現在の東近江市垣見町)の出身ですが、室町中期までには坂田郡宮川村(現在の長浜市宮司町)に居住した地侍でした。戦国時代に入る頃には、宮川村付近を庄域とした青蓮院門跡領坂田庄(楞嚴院庄)の公文職という役職を務めていたことが知られ、戦国大名浅井家が台頭すると、その家臣となります。

ここには、文明3年(1471)8月の坂田庄公文職補任状を最古として、浅井家2代目久政の書状が2通、3代目長政の書状が4通も収められています。この長政文書の内、元亀4年(1573)8月18日の書状は、垣見家の先祖・助左衛門尉に対して、信長側へ寝返った家臣の所領を与えたものです。本書は、小谷城で長政が自刃する13日前のものです。垣見助左衛門尉が浅井家滅亡の



▲垣見助左衛門屋敷絵図

問 長浜城歴史博物館  
(☎63-4611)

最終段階まで、小谷城内で働いていた事実が読みとれます。

この他、江戸中期の宮川村の絵図「坂田郡宮川村郷絵図」や、戦国時代の地侍館の典型として、現在調査が行われている垣見家の屋敷地を描いた、文化4年(1807)の「垣見助左衛門屋敷絵図」などが注目されます。

## 催し

### ◆きゃんせ土曜日

【と き】 4月11日(土)11時～13時  
【と ころ】 長浜地方卸売市場(田村町)  
【内 容】 特売セール、福引抽選会(空くじなし)、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー、青果・鮮魚販売コーナー  
☎ 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

### ◆「きもの」生地を使った

【和】テイストの製作物の展示  
長浜高等学校華道部員たちが、きもの端切れを用い、若さあふれる発想を駆使して作った作品の数々を展示します。  
【と き】 4月13日(月)～15日(水) 10時～16時  
【と ころ】 神前西自治会館(宮前町) ※入場無料  
☎ しん大はし(☎63-2097)

### ◆こつとう市(881八八市)

88クラフトストリートの石畳完成披露と商店街の賑わい創出を兼ねて、定期的にイベントを開催しています。骨董店が多数出店し、無料鑑定もあります。  
【と き】 4月19日(日) 毎月第3日曜日(一部日程変更あり、雨天中止)  
【時 間】 10時～16時  
【と ころ】 長浜八幡宮西側 参道通り(宮前町)  
☎ 神前西自治会 大橋(☎63-2097)

【と き】 4月29日(水・祝)  
【と ころ】 県立長浜ドーム(田村町)  
【日 程】 10時～市立南中学校 対OSAKAマーヴィーズ 11時40分～市立西中学校

### ◆第65回長浜ひょうたんボウル

日本3大フットボウルのひとつ、長浜ひょうたんボウルを今年も開催します。  
【と き】 4月29日(水・祝)  
【と ころ】 県立長浜ドーム(田村町)  
【日 程】 10時～市立南中学校 対OSAKAマーヴィーズ 11時40分～市立西中学校

対海陽中等学校  
14時30分～立命館パンサーズ  
対名城大学ゴールデンライオンズ  
※屋外グラウンドでフラッグフットボールも同時開催(10時～)  
【入場料】 高校生 前売500円(当日600円) 一般 前売1,000円(当日1,200円) 中学生以下無料  
※前売場所 アルプラザ長浜  
☎ 滋賀県アメリカンフットボール連盟 八木(☎077-537-0232)

## 講座・教室

### ◆こども茶道教室生徒募集

小・中学生対象の茶道教室です。  
【と き】 日曜日(年間6回) 13時30分～15時  
※開催日は、申込者に通知します  
【と ころ】 五先賢の館(北野町)  
【講 師】 遠州流茶道浅井支部  
【参加費】 1回500円  
☎ 五先賢の館(☎74-0560)

## 募 集

### ◆平成27年度なかよし広場

ふれあい遊びやお話、おしゃべりタイムなど、親子で楽しい時間を過ごしましょう。  
【と き】 年5回(5～7、9、11月に1回)  
【と ころ】 サンサンランド(地福寺町)  
【対 象】 市内の満1歳以上の未就園児(H27.5.1現在)とその保護者  
※なかよし広場他子育てサークル未加入の人優先  
【参加費】 子ども1人1回100円  
【定 員】 親子30組×3グループ(先着順)  
※地域ごとに3つのグループに分かれます  
【申込み】 4月9日(木) から電話・

FAXまたは下記まで直接。住所、電話番号、親子の氏名とふりがな、子どもの年齢をお知らせください。  
☎ 申 サンサンランド(☎62-3712 ☎64-3900)

### ◆第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

昭和60年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人が対象です。  
【第1次試験日】 5月10日(日)  
【試験会場】 滋賀大学教育学部(大津市平津)  
【採用予定人員】 男性A 70人 女性A 9人  
※詳しくは滋賀県警察のホームページで  
☎ 滋賀県警察本部警務課採用係 (☎0120-204-314) <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>

## 相 談

### ◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。  
【と き】 4月10日(金) 13時30分～16時  
【と ころ】 公立木之本公民館(木之本町木之本)  
☎ 湖北介護・福祉人材センター (☎64-5125)

### ◆土地に関する無料相談会

不動産鑑定士や税理士、弁護士による不動産に関する無料相談会です。  
【と き】 4月11日(土) 10時～16時  
【と ころ】 天津プリンスホテル(大津市におの浜)  
※予約不要・当日受付順  
☎ (公社) 滋賀県不動産鑑定士協会 (☎077-526-1172)

### 結婚相談

【長浜地域】 4月23日(木)18時～20時 市民交流センター(地福寺町)  
【浅井地域】 4月24日(金)18時～20時 湯田公民館(内保町)  
【びわ地域】 4月24日(金)19時30分～21時 びわ公民館(難波町)  
【虎姫地域】 4月24日(金)18時～20時 虎姫時遊館(三川町)  
【湖北地域】 4月16日(木)18時～20時 湖北公民館(湖北町速水)  
【高月地域】 4月8日(水)13時～15時 高月支所(高月町渡岸寺)  
【木之本地域】 4月16日(木)15時～17時 公立木之本公民館(北部振興局内)  
【余呉地域】 4月25日(土)10時～12時 山村開発センター(余呉町中之郷)  
【西浅井地域】 4月15日(水)13時～15時 西浅井公民館(西浅井支所内)  
☎ 社会福祉課(☎65-6536) 市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード  
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。  
※登録の有効期限は3年で、再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

### 女性の悩み相談(要予約)

【と き】 4月18日(土)12時～16時 5月7日(木)10時～14時 5月16日(土)12時～16時  
【と ころ】 市民交流センター和室  
【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)  
【料 金】 無料  
※託児あり(要予約)、秘密厳守  
☎ 平日:人権施策推進課 (☎65-6556 専用ダイヤル) 土日:市民交流センター (☎65-3366)

### 長浜米原休日急患診療所 4・5月の診療日のお知らせ

【診療日】 4月5日、12日、19日、26日、29日 5月3日、4日、5日、6日、10日、17日、24日、31日  
【診療時間】 9時～18時  
【受付時間】 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分  
【場 所】 宮司町1181-2  
【電話番号】 65-1525  
【診療科】 内科、小児科  
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。  
※電話番号はお間違えのないようご注意ください。  
☎ 健康推進課 (☎65-7779)

## 納付カレンダー

納付期限	6月1日(月)	6月30日(火)	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	1月4日(月)	2月1日(月)	2月29日(月)	3月31日(木)
市県民税		前納1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	前納1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康保険料		前納1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※5月、10月、12月、1月の各末日は取扱金融機関の休業日にあたるため、納付期限は翌営業日になります。  
※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金からいただく分については、支給時に天引となります。

## 有料広告欄

**総合住宅リフォーム**  
住まいのことなら何でもおまかせ!!  
屋根・外装 塗装 月々 **5,000円** (ローン有)  
**三共** (株)  
【本社】彦根市和田町41-11  
【支店】近江八幡市十王町339-6-102  
☎ **0120-272-852**  
三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

創業33年 まごころこめてお手伝い  
**滋賀ペット葬儀社**  
琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休  
お迎え・個別火葬・納骨供養  
日本ペットランド  
☎ **0120-46-1200**

びわ湖3ツツア-  
好評運航中!!  
予約・お問い合わせ  
〒526-0059 長浜市元浜町10-27  
0749(53)2255

弁護士に気軽に相談できます  
相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料  
相談受付ダイヤル **0749-68-1530**  
弁護士法人 **おうみ法律事務所**  
HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>  
〒526-0031 長浜市八幡東町225  
弁護士 竹内 寛  
弁護士 中村明宏  
弁護士 小財進司  
(滋賀弁護士会所属)

# 人の交流あってこそ 地域の魅力がわかる



あふみ舎  
宇留野 元徳さん (元浜町)

「少年の頃は、風景を見るのが好きだった」という宇留野元徳（うのげんとく）さん。長浜の飾らない暮らしの魅力発信しようと、昨年7月に市民有志とともに「長浜生活文化研究所」を設立し、事務局長を務めます。

愛知県豊田市出身で大学卒業後、福岡県のまちづくりコンサルティング会社に就職し、全国各地域でまちづくりの支援をしていましたが、「自分の住んでいる地域をよくできないのに他の地域をよくできるのか」という自身のコンサルティング姿勢に疑問を持ち始めていました。ちょうどその頃、雑誌作りの支援で滋賀を訪れ、長浜に入ったことで転機が訪れます。

長浜地域の人たちと座談会をしたとき、「自分の地域をよくしたい、若者が

住みたいまちをつくりたい」と、本業の傍らライフワークとしてまちづくりに取り組むその姿勢に強く惹かれました。その時、「美しい琵琶湖のある地で、地域をよくする活動に携わっていきたい」と、仕事を辞めて2013年夏に大通寺の門前町に移り住むことを一大決心。空き町家を改修して、職人が手がける生活雑貨店を営む傍ら、暮らしにまつわるワークショップなどを行う拠点として「あふみ舎」を開業しました。

移住後は、あふみ舎の運営のほか、自身のスキルを活かしたデザインの仕事を手がけたり、地域の若者とともに、地域で楽しく暮らせるまちを目指す活動に参加したりと生活も充実してきたそうです。

「地域の魅力はこの地域にもある

し遜色がないと思います。しかし、その魅力は、そこでたくさんの人と交流しながら深めることでわかるものだと思います。長浜生活文化研究所の活動など、そのとき出会った人との交流を深めながら地域の魅力を探究できる…その環境が長浜にはたくさんあります」と、ここでの暮らしにとっても満足しているようです。

「まだまだ長浜のことを知らないのでもっと各集落などに出向き、地域の魅力を自分なりに発見していきたいですね」と意欲的です。

長浜生活文化研究所ホームページ  
「長浜暮らしノート」  
<http://naga-labo.org/>

## Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。  
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。  
掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



穏やかで優しい奏くん 甘え上手な董ちゃん  
毎日可愛い笑顔を沢山みせてくれて  
ありがとう!

(平方町)

日比野 奏ちゃん (平成21年4月生まれ) (右)  
董ちゃん (平成24年5月生まれ) (左)

山田 碧生ちゃん (平成26年4月生まれ) (平方町)



碧生くん 1歳のお誕生日おめでとう!  
元気に大きくなってくれてババママ本当に幸せだよ♡ありがとう♡ あおちゃん♪大スキ

まちの人口	平成27年3月1日現在	人口 121,709人	男 59,496人	女 62,213人	世帯数 44,535世帯
	平成27年2月中の異動	転入 210人	転出 219人	出生 71人	死亡 118人 婚姻 27件

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。